

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二一九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくごう

■巻頭言■

労働者の貧困化と労働組合の闘い

『共産党宣言』と現代

本村 充：2

コロナ禍 追い詰められる労働者

NPO非正規
ひろしま：5

日本政府の脱石炭火力方針は羊頭狗肉

原野人：6

― 新型は稼働も新設も輸出も推進、原発再稼働促進 ―

◇資料と解説◇

北海道の鉄路 守る！

佐野 周二：8

― 「一時帰休」も始まったJR北海道 ―

漱石先生と『資本論』

水野 仁：10

読者からのおたより

・・・・・・・・・・・・・
12

旬刊社会通信

NO.1318

二〇二〇年八月一五号

二〇二〇年八月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

労働者の貧困化と労働組合の闘い

『共産党宣言』と現代

旧くて新しい課題である。「：機械装置がだんだんに労働の差異を消滅させ、賃金をほとんどどこにおいても一様の低い水準に引き下げるので、プロレタリア階級の内部における利害や生活状態はますます平均化される。ブルジョア相互の競争が増大しそこから商業恐慌が起るようになる」と、労働者の賃金はますます動揺する。機械装置の改良が絶えずますます急速に発展するにつれて、労働者の全生活的立場はますます不安定になり、個々の労働者と個々のブルジョアとの間の争いは、ますます多く、二つの階級間の争いの性格をおびる」。マルクス・エンゲルス「共産党宣言」の一節である。

日本の労働者の現状

正規と非正規 まず、日本の労働者の現状である。総務省によると、15～64歳までの「生産年齢人口」は、2015年は7592万人だったのに対し、2030年は6773万人、2050年には5001万人まで減少するとの推計が出されている。就業者数は、2002年3月の就業者数の総数は6297万人、2018年3月は6620万人である。この16年間で約323万人増加したことになる。もともとも増えている業種が「医療・福祉」で、467万人から799万人に、実に332万人増えている。他方「製造業」は1238万人から1081万人と157万人減、「建設業」は628万人から501万人と127万人減となっている。

そして、厚生労働省の「平成28年賃金構造基本統計調査」によれば、雇用者全体に占める非正規雇用者の割合は、37.5%と実に4割近くを占めている。賃金格差も根強い。非正規雇用者の賃金は男女、全年齢の平均で正規雇用者の65%となっている。男女別に各雇用形態の賃金のピークを比べると、男性は正規雇用者で50～54歳の440.5万円、非正規雇用者では60～64歳の255.2万円となり、非正規雇用者は正規雇用者の58%、女性は正規雇用者で50～54歳の298.7万円、非正規雇用者で35～39歳の197.7万円となり、非正規雇用者は正規雇用者の66%の水準に止まっている。

賃金が低い ここから見えてくるのは、正規雇用者と非正規雇用者との格差はもちろんだが、それ以上に、総体の雇用者（＝労働者）の賃金の低さである。男性の正規雇用者で賃金のピークが50歳台前半での約440万円である。非正規雇用者に至っては、賃金のピークが60歳台前半で、約255万円である。この年齢が賃金上昇のピークということになるから、この前後の年齢は当然、この賃金水準よりも低いということになる。

2019年2月8日に公表された総務省統計局の「2018年（平成30年）家計調査平均」によれば、2人以上世帯での消費支出は、一世帯当たり月28万7315円だという。1年間では、344万7780円である。2人以上世帯とは極めてあいまいで、どこが基準になるのかその輪郭があまりはつきりしないが、2人より3人、3人

より4人と世帯人数が増えるにつれて消費支出が増えるであろうことは少なくとも分かる。この数字を先の賃金と比べてみると一目瞭然である。正規雇用者ですら、一人の賃金で生活するのはギリギリの状態である。非正規雇用者は、平均的な生活を維持することすらもはや不可能なのである。総務省「労働力調査」(平成29年)では、「不本意ながら非正規雇用として働いている」また、男女の別なく、「正規の職員・従業員の仕事がないから」非正規雇用として働いている、つまり不本意ながら非正規雇用として働いていると考えられる労働者の割合は2017年(平成29年)統計で14%強にのぼり、男性に限って言えば22.7%を占めている。ちなみに「自分に都合のよい時間に働きたいから」という理由は、26.6%である。

高齢者の就業率も年々増加している。厚生労働省の「高齢者雇用の現状について」によると、2012年(平成24年)時点で65〜69歳で39%、70歳以上も14.8%が就業しており、現在就業していないが、就業を希望する者の割合は65〜69歳で10%強、70歳以上でも5.2%いる。また、2013年(平成25年)に実施された35〜64歳未満の男女を対象としたアンケートでは、70歳以上まで働きたいとしている者が約5割を占めている。理由としては「健康のため」「生きがい」等をあげる者が多い一方、経済上の理由をあげる者も2割弱を占めている。

さらに次の統計もある。「読売」新聞(2020年1月7日朝刊)の記事である。

強まる将来への不安 「高齢化社会を迎え、20〜50代の8割が自分の老後に不安を感じていることが…：生命保険の調査でわかった。…：20〜70代の1万4100人を対象にした調査は、インターネットで昨年8月に行われた。自分の老後に不安を感じると答えた人は82%。年代別では、20代は84%、30〜50代はそれぞれ87%、60〜70代は72%だった。老後の不安要因(複数回答)は、30〜50代が1位『お金』、2位『健康』の順で、3位は30代が『両親の介護』、40代が『自らの介護』、50代が『認知症』。60〜70代は1位『健康』、2位『認知症』、3位『自らの介護』となった」。

つまり、比較的若く、社会の生産活動の中心として、社会発展の原動力となるべき年齢層ほど、将来に不安を持ち、その最も大きな要因が「お金＝経済的要因」であることが明らかになってきている。

それを裏付ける統計として、政府の掛け声でもいっこうに減らない「残業」(時間外労働)がある。厚生労働省の「平成28年版 労働経済の分析」によると、フルタイム労働者のうち、週60時間以上就業する者(1日8時間、1週40時間が法定労働時間。週休2日と仮定した場合に、法定労働時間を超えた20時間を5日で割ると1日4時間となる。つまり、1日あたりの残業時間が3時間程度以上となる)の割合は、近年減少傾向にあるものの依然として10%以上にのぼる。特別条項なしの36協定の締結によって認められる残業時間の上限は月45時間(週休2日と仮定すると日の残業時間は2.25時間程度)であるから、この数字はけっこう少ないとは言えない。

そして、民間の情報サイト「faberos for エンジニア」が2017年に実施した、会社員・公務員1万145人を対象にした「残業に関するアンケート」の調査結果によると、「残業する主な要因」として最も多かった回答は「残業費をもらって生活費

を増やしたいから」で、「非常に当てはまる」「やや当てはまる」の合計が34・6%である。次いで「担当業務でより多くの成果を出したいから」(29・2%)、「上司からの指示」(28・9%)、「自分の能力不足によるもの」(28・9%)となっている。

女性労働者の場合、それに加えて男性との賃金格差がある。同じく厚生労働省の「平成28年版 労働経済の分析」によると、2016年度(平成28年度)時点で男女の賃金格差は73・0(男性を100とした場合)となっており、年々改善はされているとはいうが、依然としその差は大きい。

労働者階級の任務 団結

総体的に労働者の「貧困化」は進んでいる。なぜか。支配階級である資本家階級(ブルジョア階級)による労働者階級(プロレタリアート)への搾取がますます強化されているからである。つまり、「ブルジョア階級の存在と支配にとつて最も本質的な条件は、私人への富の集積、すなわち資本の形成と増殖である。資本の条件は賃金労働である。賃金労働はもっぱら労働者相互の間の競争にもとづく」(『共産党宣言』)。そして、「…近代の労働者は、工業の進歩とともに向上する代りに、彼ら自身の階級の諸条件を下回ってますますそれ以下に沈んで行く。労働者は貧窮者となり、貧窮は人口や富よりもっと急速に発展する」(『同』)。

このことは何を示しているのか。それはつまり、「このことから明らかにわかることは、ブルジョア階級がもうこれ以上社会の支配階級としてとどまる能力を持たず、自分の階級の生存条件を、規制的法則として社会に強制する能力を持たないということである」(『同』)ということなのである。

そして、ブルジョア階級にとつて代わるものがプロレタリア階級なのである。なぜなら、「これまでの一切の運動は、少数者の運動、あるいは少数者の利益のための運動であった。プロレタリアの運動は、途方もない多数者の利益のための、途方もない多数者の独立的運動である」(『同』)からである。労働者の最大の武器は「団結」である。この「団結」は賃金等をめぐる資本家との攻防戦の中で発展する。「時々労働者が勝つことがあるが、ほんの一次的にすぎない。彼らの本来の成果は、その直接の成功ではなくて、労働者の団結がますます拡がっていくことである」(『同』)。

ここが労働者運動の中の重要なポイントである。資本家との攻防戦の中でこそ「団結」は量的にも質的にも発展していくのである。いまの現状に照らしてみれば、いかにその基本から外れているかがわかるであろう。労働組合への組織率が年ごとに低下し、労働条件、生活条件がますます劣悪化しているのは、このことと無関係ではあるまい。

「現代社会の最下層であるプロレタリア階級が起きあがり、立ちあがることができるとともに、公的社会を形成する階層の全上部構造を空中に消し飛ばさねばならない」(『同』)。上部構造とは法制的・政治的な諸関係や社会的意識の諸形態をさす。つまり、ブルジョア階級の手による法制、政治を変えていく、そういう運動、闘いを作り出していく必要があるということである。

労働者の「団結」の実体としての労働組合を中心に据えた労働者運動が今後ますます重要になってくる。見据えるのは未来である。

(労者研事務局長 本村 充)

コロナ禍 追い詰められる労働者

解雇や雇い止めという相談は少なくても

3月、4月、5月、7月とほぼ1か月ごとに労働相談ホットラインを取り組んできた。

コロナウイルスの感染拡大という状況の中で、労働者、とりわけ非正規雇用労働者に犠牲のしわ寄せがおよんでいる。当初、解雇や雇い止めといった形で問題が噴き出してくるのではないかと思っていたが、ホットラインで集中されたのは、休業手当が支給されていない、シフトが減らされて生活が苦しい、何か救済措置はないかという相談が大半であった。

それでも5月の後半では、解雇や雇い止めの相談がかなりかかってくるのではないかと予想していた。しかし、解雇や雇い止めの相談は1件もなかった。この傾向は、直近の労働相談でも大きく変化しなかった。もちろん、これまでの労働相談だけで判断できるものではないが、広島ではまだ、解雇・雇い止めが顕著になるところまではなっていないということかもしれない。新聞報道では、労働局に寄せられた相談(中国地方)で、1000人以上の解雇・雇い止めが発生しているという記事が出ている。だが、それが労働相談につながっているわけではないという状況である。

休業手当さえ支給されない労働者

相談を受ける中で、中小企業では法律で定められている休業手当すら支給しない事業主が多く、労働者が犠牲になっている姿が明らかになった。労働組合のないところでは、あるいは組合があっても非正規雇用労働者を組織していない場合は、特にその傾向が強いと感じられる。

国が雇用調整助成金制度で、企業が支給した休業手当の100%を助成支援すると言っても、手続きが煩雑で、給付まで時間もかかるため、休業手当を支給しない事業主が多いように見受けられる。労働組合が企業に対して、休業手当支給を要求することの大切さを改めて実感した。

リーマンショックと比較して

リーマンショックの時は、自動車産業を中心として、解雇・雇い止めが大量に頻発し、しかも解雇と同時に寮からもたき出されるといった状況であった。それと比較すると一見「おとなしい」感じがするが、社会全般が真綿で首を絞められるように、じわじわと疲弊し、広範な形で崩壊していくような気配を感じる。

事務所に通う道路沿いでも閉店したコンビニや商店が目につく。当然にもそこで働いていた労働者は、倒産解雇、閉店に伴う解雇となっただけでなく、あきらめてしまっているのか、仕方がないかと思っているのか、分からないが、確実に解雇は進んでいる。これが杞憂であれば良いが、相談を受けていく備えが必要である。

(NPO法人『非正規労働相談センターひろしま通信』第10号2020年7月15日)

日本政府の脱石炭火力方針は羊頭狗肉

― 新型は稼働も新設も輸出も推進、原発再稼働促進 ―

石炭火発の休廃止へ

梶山弘志経産相は石炭火力発電所の一部を2030年度までに「休廃止」させる政府方針を表明した。昨年の国連気候行動サミットで「脱炭素化」の流れが大きくなり、旧来の方針にこだわってきた日本が、孤立する事態から脱しようとするものである。

4割弱の削減

石炭火発は現在国内に140基あるが、休廃止の対象となるのは二酸化炭素排出量の多い旧型の114基のうちの100基程度となる見込みである。設備容量（最大出力）で見ると、石炭火力の6割強は残ることになる。つまり「廃止」ではなく「抑制」にすぎず、4割弱の削減でしかない。

新型は稼働も新設も

水蒸気を高圧高温にする超々臨界圧発電などの高効率の新型は、今後も稼働継続や新設を認め、維持拡大する方針である。

総発電量に占める電源別の割合を2018年度の実績で見れば、石炭が32%、天然ガスが38%、石油が7%、原子力が6%であった。

2年前に定めた第五次エネルギー基本計画では、政府が見込む30年度の石炭火力の割合は26%とされ、主力電源（重要な基幹電源）の扱いを続けてきた。このうちたとえ4割程度が削減されるとしても、石炭火力の割合は15%を超える。建設中の15基が加われば総発電量の約20%となる。これでも脱石炭とはどうい言えまい。

フランス、イギリス、ドイツでは

フランスは2021年、イギリスは25年を目標に、石炭火力を全廃していくことを明らかにしている。

ドイツでは昨年の総発電量のうち、石炭・褐炭は約3割を占める。かねてから石炭火力に多くを依存してきたドイツは、石炭・褐炭の火力発電所を2038年までに全廃する「脱石炭法」を7月3日に成立させた。同法には、東部ブランデンブルク州など褐炭産地の産業転換やインフラ整備のために、約4百億ユーロ（約4兆8千億円）の財政支援策が盛り込まれた。

一方でドイツの今年第一・四半期は自然エネルギー発電量が5割を超えた。今年前半の自然エネルギー発電量は55・8%（前年同期は47・3%）となった。うち風力発電が30・6%と最多である。政府は50年までに電力の80%を自然エネで賄うという政策を掲げている。特に洋上風力発電の建設が見込まれている。

G7の中で日本だけ

石炭火力は「廃止」の欧州諸国に比べると、「抑制」への日本の方向転換は看板に偽りありだ。新型は高効率といっても、天然ガス発電の約2倍の二酸化炭素を排出する。新型の新設を認めるのも輸出を認めるのも、世界諸国民からみれば逆行している。

三菱や日立等のために、国際協力銀行（J B I C）の低利融資や政府開発援助（O D A）などにより、国家が途上国への石炭火力設備の輸出支援を続けているのは、G 7（主要七カ国）の中で日本だけだ。

I E A（国際エネルギー機関）によると、石炭火力は世界の発電・熱供給部門の二酸化炭素排出量の約7割を占めており、世界的には地球温暖化の主犯とみなされている。温暖化対策の新たな国際ルールであるパリ協定では、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにしなければならず、国連のグテレス事務総長は「20年以降は、石炭火力の新設は禁止すべきだ。さもないと大災害に直面する」と訴えている。

新設を許せば、始動から40年間ほどは二酸化炭素を排出し続けることになる。小泉進次郎環境大臣が胸を張ってみせるのは、なんとも空虚ではないか。

原発の再稼働を推進

原発については、二酸化炭素を出さないので再稼働を進めていくという方針である。福島県の10年間の教訓も、地震列島の深刻な問題もかまったものではない。ドイツが22年までに原発全廃を決めているのは対照的である。日本の独占資本とその政府が、少しは反省して、世界諸国に立ち遅れている洋上風力発電の推進に切り替えさえすれば、諸国民に恥をかかない道が開かれるのだが。（本誌4月15日号参照）

洋上風力発電こそ解決策

世界にすっかり後れをとりながらも、ようやく中部電力が丸紅等12社と共同で、秋田港と能代港に日本初の商業ベースの大型風力発電施設（14万kw）を建設することになり、この2月に着工し、22年の運転開始を予定している。

これを機に、豊かなポテンシャルを持つ洋上風力発電を本格的に拡大できるかどうかは、目先の利潤を追う独占資本に抗して、全国の仲間が原発再稼働反対運動や、石炭火力反対運動等をいかに強化・発展させることができるかにかかっている。

洋上風力発電を推進すれば、脱原発も、脱石炭も、脱火力も難なく可能となる。

太陽光発電は、真夏の電力需要がピークになるときに、発電もピークとなって有効ではあるが、最近各地で見られるメガソーラーのような二次災害をもたらしかねない森林伐採、耕地破壊などの乱開発は止めねばならない。陸上風力開発も注意を要する。

福島原発事故の直後には、発電電分離が叫ばれ、国が主体となって実行されるかと思われたのに、いつの間にか東電等の「分社化」でお茶を濁している。これでは自然エネルギーの本格的推進のための送配電網の整備・拡充ははかどらない。

破局的な温暖化の回避へ

だがパリ協定は温暖化による破局的な影響を回避するために、産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5度に抑えるように求めている。そのためには、前述のように2050年までには二酸化炭素排出量を実質ゼロにしておくはならない。となると石炭も天然ガスも石油も発電から全面撤退せねばならない。原発は死の灰のことを別としても、核分裂で発生するエネルギーの7割は海水を温めて、直接に地球温暖化を進める。つまり日本の独占資本とその国家も、原発や火力を全面廃止して洋上風力を中心とする自然エネルギー発電に切り替える以外に道はないのである。（原野人）

北海道の鉄路を守る！

「一時帰休」も始まったJR北海道

新社会党の誕生に大きく影響した国鉄「分割・民営化」から33年が経過しました。当時の中曽根康弘首相は国鉄分割民営化の狙いを「お座敷をきれいにし。立派な憲法を安置する」、「国労が崩壊すれば総評も崩壊する」ということを明確に意識してやった」と言いました。国労解体後の政界再編成、労働戦線の右翼の再編成が、今日の政治の元凶です。JR北海道は「全線区が6年連続赤字」で、2020年3月期決算で営業赤字426億円と発表し、社員の「一時帰休」も始まっています。

安倍首相や自民党が強調し、執拗に実行を求める「戦後レジームからの脱却」、憲法「改正」の企てにつながっています。

職場からの反撃のため、国鉄解体を強行した自民党側、JR元幹部が話したことを押える必要があります。

麻生太郎財務大臣（2017年2月8日 衆議院予算委）は、「国鉄という商売をわかっていない『学校秀才』が考えると、こうなるという典型だ」「JR北海道は赤字にならないと、鉄道関係者なら例外なく思っていた。僕は当時、力がなかったが、今なら止められたかもしれない」

石破茂元地方創生担当相（2017年6月24日 北海道新聞）は、「北海道の鉄道を維持・活用することと、人口急減時代にリニアを造って東京都と名古屋を一つの経済圏にすることの、どっちが国家目標として大切だったのか。リニアにかけるお金の3分の1でも4分の1でも、北海道に投入すべきでした」

JR東日本・松田昌士元社長（2017年11月7日 北海道新聞）は、「JR北海道の株主は国であり、今も国家機関。（経営改善には）国が安定基金を積み増すか（赤字分を）毎年補うかだ」「金利が低ければ、当然赤字が出る。国は国鉄改革後の30年間、（制度の見直しを）さぼっていた」

JR九州・石井幸孝初代社長（2019年9月25日 北海道建設新聞）は、「黒字のJR各社が納めている法人税3700億円の1割程度を、JR北海道の老朽化した設備更新に充てるべき」。苦戦が予想された3島会社には運用益で赤字を補てんする経営安定基金を設けた。計画段階での金利想定が年7.3%だったのに対して1990年以降は実質2%程度となっておりとし、「JR北海道は20年間で5000億円程度もらい損ねている」「本州3社は（借金返済の負担が軽くなり）もうかるようになって」と格差拡大の背景を指摘。JR北海道には安全性確保に向け老朽設備の更新費と、単独維持困難な主要路線の下部構造維持費など合わせて年間300億円程度を10年ぐらい支援する必要がある、JR各社が毎年納める法人税の10%程度を財源とすべきとの考えを示した。（佐野 周二）

〈資料〉「コロナ禍」を乗りこえ、北海道の鉄路を守るアピール

JR北海道は新型コロナウィルスの影響もあり「全線区が6年連続赤字」、2020年3月期決算で営業赤字426億円と発表し、単独での維持が困難とする10路線13区

間の一つ札沼線北海道医療大学―新十津川間が4月17日、85年の歴史に幕を下ろした。廃線、バス転換方針の3区間について日高線鷗川―様似間は、総額25億円の支援金を拠出する案を提示。留萌線深川―留萌間、根室線富良野―新得間の2区間は、「JR路線見直し進まず」と報じられている。

このままでは北海道の鉄道の大部分が消滅する。麻生財務大臣が「7分割しても（JR北海道は）黒字にならない」と語ったように、JR北海道の経営危機は33年前の国鉄「分割・民営化」当初から懸念されていた。中曽根内閣・自民党は「ローカル線もなくありません」と国民に約束したが、7・3%の経営安定基金の運用益（約500億円）が、低金利政策で半減したことが経営危機の最大要因である。

1、東京一極集中の見直し、地方分権の充実と人口の地方分散を求めよう！

国と地方を対等と定めた地方分権一括法の施行から20年。地方への財源移譲の不十分さから過疎化が進み、地方創生は補助金獲得を競わせ、より中央集権が強まっている。東京一極から自然豊かな生活が可能な人口の地方分散を促進させよう。

2、日本の食糧基地、魅力ある北海道を守り抜こう！

新型コロナウイルスで、世界的な食糧危機が叫ばれている。国連世界食糧計画(WFP)は、最多で36の国々が深刻な食糧不足の可能性があり、飢餓状態に陥る恐れが1億3000万人増加するかもしれないと警告している。

日本の食糧自給率は「先進国」と言われる国で最低の37%である。天候不順や干ばつ、新型コロナウイルスが重なれば自国の食糧確保を優先、農畜産物や食品の輸出規制が進む。食糧確保の観点からも食糧基地・北海道を守り抜くことが重要である。

3、道東―道北のネットワーク根室本線と北の鉄路を守ろう！

石勝線が不通（トマム駅貨物脱線2018年2月24日、胆振東部地震2018年9月7日）となった際、根室本線富良野―新得間は代替路線の役割を鮮明にした。

根室本線滝川―根室間（446・8^キ）は北海道開発の大動脈である。北海道町村会が「北海道の東半分の観光振興の背骨」と位置付けたように道東―道北の圏域間を結ぶ、人的交流・観光振興・物流輸送の重要区間であり、環境に優しいJR貨物による農畜産物の輸送に期待したい。

JR北海道の経営責任は株主である国。被災路線の早期復旧と存続に責任がある。JR北海道は、道路・橋、トンネル・港湾と同様に、国や道に対して復旧支援を求めるべきである。

オール北海道の結束を強め、根室本線の災害復旧と存続、北の鉄路を守ることを強く訴えアピールとする。（2020年6月25日 根室本線の災害復旧と存続を求める会）

漱石先生と『資本論』

漱石先生は慶応3年（1867）に生まれ、大正5年（1920）に死んだ。1867年はマルクスが『資本論』公刊した年であり、翌年1868年は御維新である。

漱石は明治といっしよに歳をとる。ロンドン留学は、明治33年9月（1990年）から翌明治34年11月（1991）である。

文明批判

漱石はイギリス仕込みの明治最大のインテリであり、インテリ目当ての小説家であった。また、漱石は皮肉屋、つむじまがりであまんじやくである。イギリスに好意をもっておらぬ。「ロンドン留学日記」（岩波文庫『漱石日記』）は平気で資本主義イギリス文明を、「倫敦（ロンドン）の町を散歩して試みに痰（たん）を吐きて見よ。真つ黒の塊（かたまり）の出るに驚くべし、百万人市民はこの煤烟（ばいえん）と塵埃（じんあい）を吸収して毎日彼らの肺臓を染めつつあるなり。我ながら鼻をかみ痰をすするときは気のひけるほど気味が悪きなり」（1月4日）と批判する。

御維新後の日本に「日本は三十年前に覚めたりという。しかれども半鐘の声で急に起きたるなり。その覚めたるは本当の覚めたるにあらず。狼狽（ろうばい）しつたるなり。ただ西洋から吸収するに急にして消化する暇（いとま）なきなり、文字も政治も商業も皆然（しか）らん。日本は真に目が醒（さ）めねばだめだ」（3月16日）と今にも通ずる鋭い文明批判も展開する。

「三角術」

漱石は金力、権力、開花の作用と反作用、資本主義の矛盾とりわけ格差一についてしばしば辛らつな言葉を放つ。実業家にはとりわけそうで、実業家の卵の鈴木君に『吾輩』は「実業家は三角術」だといわしめている。「いちばん大きな子はいくつか」と金子が問うにあとの2人の会話である。

「うん、いくつか能（よ）く知らんが大方六つか、七つかだろう」

「ハハハ教師は呑気（のんき）でいいな。僕も教員にでもなれば善かった」

「なつて見ろ、三日で嫌（いや）になるから」

「そうかな、何だか上品で、気楽で、閑暇（ひま）があつて、すきな勉強が出来て、よさそうじゃないか。実業家も悪くもないが我々のうちは駄目だ。実業家になるならずつと上にならなくっちゃいかん。下の方になるとやはり詰らん御世辞を振り撒（ま）いたり、好かん猪口（ちよこ）を頂きに出たり随分愚（ぐ）なもんだよ」

「僕は実業家は学校時代から大嫌（だいきらい）だ。金さえ取れば何でもする、昔でいえば素町人（すちようじん）（※＝身分の低いただの町人）だからな」と実業家を前に控えて太平楽を並べる。

「まさかーそうばかりもいえんがね、少しは下品な所もあるのさ、とにかく金と情死（しんじゆう）をする覚悟でなければ遣り通せないからーところがその金という奴が曲者（くせもの）で、ー今もある実業家の所へ行って聞いて来たんだが、金を作るにも三角術を使わなくちゃいけないというのさー義理をかく、人情をかく、恥をかくこれで三角になるそうだ面白いじゃないかアハハハ」

開化の影響

漱石はインテリとして弁証法を駆使し、社会を批判する、しかし社会をよりよきものにしようと動くことはない。積極性ない悲観論である。たとえばこうである。

「ところが日本の現代の開化を支配している波は西洋の潮流でその波を渡る日本人は西洋人でないのだから、新しい波が寄せる度（たび）に自分がその中で食客（いそうろう）をして気兼（きがね）をしているような気持になる。新しい波はとにかく、今しがた漸（ようや）くの思（おもい）で脱却した旧い波の特質やら真相やらも弁（わきま）えるひまのないうちにもう棄てなければならなくなってしまった。

食膳（しょくぜん）に向うて皿の数（かず）を味い尽す所（どころ）か元来どんな御馳走が出たかハツキリと眼に映じない前にもう膳（ぜん）を引いて新しいのを並べられたと同じ事でありませぬ。こういう開化の影響を受ける国民はどこかに空虚の感がなければなりません。またどこかに不満と不安の念を懐（いだ）かなければなりません。それをあたかもこの開化が内発的でもあるかの如き顔をして得意でいる人のあるのは宜（よろ）しくない。それはよほどハイカラです、宜しくない。虚偽でもあ。軽薄でもある。」（岩波文庫、『漱石 文明論集』33頁）

幸福度

「宜しくない。虚偽、軽薄」と強い言葉が連続する。ところが漱石先生のご結論は「こんな結論にはかえって到着しない方が幸い」というほどいいかげんさ、無責任さ、そして投げやりである。

「既に開化というものが如何に進歩しても、案外その開化の賜（たまもの）としてわれわれの受くる安心の度（ど）は微弱なもので、競争その他からいらしななければならぬ心配を勘定に入れると、吾人の幸福は野蠻（やばん）時代とそう変りはなさそうである事は前（ぜん）御話しした通りである上に、今言った現代日本が置かれたる特殊の状況に因ってわれわれの開化が機械的に変化を余儀なくされるためにただ上皮（うわかわ）を滑って行き、また滑るまいと思つて踏張（ふんば）るために神経衰弱になるとすれば、どうも日本人は気の毒と言わんか憐れと言わんか、誠に言語道断（こんごうだん）の窮状に陥ったものであります。

私の結論はそれだけに過ぎない。ああなさいとか、こうしなければならぬとかいうのではない。どうすることも出来ない、実に困つたと嘆息するだけで極めて悲観的の結論であります。こんな結論にはかえって到着しない方が幸（さいわい）であつたのでしょうか。」（同36頁）

カール・マルクス

資本主義の基本矛盾発現の根本である生産力と生産関係の対立、抗争はだれもが知るところとなつてゐる。資本主義の欠陥を改良し、よりよい資本主義が必要だと。プロブルインテリたちの流行の考えである。格差・環境・貧困みんなそうである。漱石先生はとつくの昔にこんなことを知つてゐる。漱石先生は、「ぼくはとつくの昔に、イギリスにいたころから資本主義の矛盾を識つていた、君たちは今頃気がついたのか」と笑つてゐるにちがいない。明治35年3月15日付の手紙―漱石先生の妻の父親―に少しばかり面白い記述がある。

「歐洲今日文明の失敗は明かに貧富の懸隔甚しきに基因（きいん）致候。この不平均は幾多有為（ゆうい）の人材を年々餓死せしめ凍死せしめもしくは無教育に終らし

めかへつて平凡なる金持をして愚（おろか）なる主張を實行せしめる傾（かたむき）なくやと存侯。幸ひにして平凡なるものも今日の教育を受くれば一応の分別生じ、かつ耶蘇教（やそうきょう）の随（原）性と仏国革命の殷鑑（いんかん）遠からざるよりこれら庸凡（ようぼん）（ようぼん）なる金持どもも利己一遍に流れず他のため人のために尽力致侯形跡これあり侯は今日失敗の社会の寿命を幾分か長くする事と存侯。

日本にてこれと同様の境遇に向ひ侯はば（現に向ひつつあると存侯）かの土方人足の智識文字の發達する未来においては由々（ゆゆ）しき大事と存侯。カール・マルクスの所論の如きは単に純粹の理窟としても欠点これあるべくとは存侯へども今日の世界にこの説の出づるは当然の事と存侯。小生は固より政治經濟の事に暗く侯へどもちよつと気焰（きえん）が吐きたくなり侯間（そうろうあいだ）かやうな事を申上侯。『夏目が知りもせぬに』などと御笑被下（おわらいくだされ）まじく侯。』（『漱石文明論集』332〜333頁）

向坂先生の論稿に「夏目漱石と社会主義」（『歴史からまなぶ』大和書房）がある。向坂は「（漱石は）最高級のインテリゲンツィアである」と高く評価する、「漱石は社会主義者であったことはなかった」とも。それは前に引用した書簡にあるとおり、金持ち、権力者に対する不快はあるが、それ以上でもそれ以下でもないことのみでとれる。次号で向坂の漱石論をみる。（水野 仁）

◇読者からのおたより◇

三池CO闘争を闘い続けた清水さん逝去 三池CO被災者の会事務局長として活動し、近年は病気の為に入院治療中でありました、清水栄子さんが七月一日、満九〇歳で逝去されました。喪主である池田さんより「家族葬で行いたいとのことで、家族を中心に葬儀（七月三日）を行いました。三池COと共闘の会を代表して、宮崎会長が弔辞を述べました。

三池と安保の闘いから六〇周年を迎え、三池大災害にて清水さんの夫である正重さんは重傷で助け出されましたものの、その後遺症は重症であるにもかかわらず、当時の労災法では、CO中毒症に後遺症は発生しないとの判断で、当時労働組合と被災者の家族が一体となって（一九六五年三月二四日、三池CO中毒患者家族の会を結成）、労働省や三井資本への抗議行動が強化され、労働省前でのハンスト抗議座り込み、三川鉦々長室での座り込み行動、三川鉦々底での座り込み行動等を行い、一九六七年七月一九日CO中毒特別措置法が参議院で可決することができています。

更に、三池COマンモス裁判（一九七三年五月一日）闘争、その後の沖原告団結成（一九八五年五月）、等に於いて事務局長を務めていただきました。

最近では大牟田労災病院廃止反対の闘いで、入院中の患者家族の会の学習会等を故人原田医師と共に、組織を乗り越えて吉野病院入院患者家族の会の会長を務め入院患者への付添増員を労働局と話し合い実現することができています。

このように三池のCO闘争は家族が前面に立ち行動されてきました。長い間ご苦労さんでした。|| **喪主池田章子さんから** 「心に真つ直ぐな芯を持った強い女性でもありました。命のたすきが玄孫の代まで繋がったのも、母が皆を導いてくれたお蔭だと感謝の思いは尽きません。別れの寂しさは尽きませんが、大好きな母が安心して休めるよう顔を上げて送ります。」

「お母さん、よく頑張ったね、お疲れ様でした。」（『三池CO』No.199 2020・7・1発行）